

雇用関係助成金のお知らせ

～8月号は2つのテーマについてご紹介します～

ご案内 ① 人材開発支援助成金の制度見直しについて

「人材開発支援助成金（略して人開金）」の見直し内容

人開金を利用しやすくするために令和7年4月1日から制度が見直されました。人開金には4つのコース「人材育成支援コース」「人への投資促進コース」「事業展開等リスクリング支援コース」「教育訓練休暇等付与コース」がありますが、活用頻度の一番高い「人材育成支援コース」に絞って主な見直し内容を解説いたします。

人材育成支援コースとは

10時間以上のOFF-JTによる訓練やOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練が支給対象のコース



【見直し1】 賃金助成額の拡充

コース	メニュー	見直し
人材育成支援コース	人材育成訓練	1人1時間当たりの賃金助成額 760円(380円) → 800円(400円) ※()内は中小企業以外
	認定実習併用職業訓練	
	有期実習型訓練	

【見直し2】 経費助成率のアップ

メニュー	対象の訓練	経費助成率	
		見直し前	見直し後
人材育成訓練	有期契約労働者等に訓練を実施した場合	60%	70%
	正規雇用労働者等への転換等を実施した場合	70%	
有期実習型訓練	正規雇用労働者等への転換等を実施しなかった場合	60%	75%
	正規雇用労働者等への転換等を実施した場合	70%	

【見直し3】 助成金の申請手続き・申請書類・添付書類の簡素化

- 人材育成支援コース、人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コースの一部の申請様式について、3コース共通の様式に改めるとともに記載事項の削減を行った
- 添付書類について整理・統合を行い、添付書類の内容に必要な事項の明確化
- 賃金助成・経費助成の内訳、OFF-JT実施状況報告書に自動計算機能を実装

【見直し4】 その他の主な見直し

計画届の提出期限	訓練開始の1か月前 → 訓練開始日から起算して6か月前から1か月前までの間
中小企業の判定	計画届の提出時 → 支給申請時の内容で決定する
要件等の明確化	eラーニング、通信制訓練、定額制サービスの要件等について文言を明確化

※他の見直しされた点や「人材開発支援助成金」を活用する際は厚生労働省HPで確認をお願いいたします

ご案内 ② 65歳超雇用推進助成金「高年齢者無期雇用転換コース」について

「高年齢者無期雇用転換コース」とは

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成を行うコースです。有期雇用労働者等を正社員に転換させた事業主に助成を行うキャリアアップ助成金「正社員化コース」と似ている助成金となっております。活用する際は事前に「無期雇用転換計画書」を提出する必要があるところも似ておりますが、計画書や支給申請の提出・申請先はハローワークではなく（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構ですので注意が必要です。また、キャリアアップ助成金「正社員化コース」とは併給できません。支給額や主な支給要件は以下の通りとなっております。

支給額		上限人数
中小企業	中小企業以外	1 支給申請年度 1 適用事業所 あたり 10 人まで
30万円	23万円	

主な要件	有期契約労働者を無期雇用に転換する制度を就業規則等に規定していること ※有期雇用契約6か月以上5年以内の者を無期雇用に転換する場合に限る
	上記の規定に基づき50歳以上かつ定年年齢未満の者を無期雇用に転換 ※無期雇用転換日において64歳以上の者は対象外となる
	無期雇用転換後、6か月以上の期間継続雇用かつ6か月分の賃金を支給すること ※勤務をした日数が11日未満の月は除くこと

計画の提出時期	無期雇用転換計画書に必要書類を添えて計画の開始日の 6か月前の日から3か月前の日まで提出が必要
支給の申請時期	対象労働者に対して転換後賃金を6か月分支給した日の 翌日から起算して2か月以内に支給申請が必要

活用におけるワンポイントアドバイス

「高年齢者無期雇用転換コース」は正社員への転換でなく無期雇用への転換で活用可能
※ただし対象労働者に派遣労働者は含まれません

「高年齢者無期雇用転換コース」は『e-Gov』でR7.4.1から電子申請可能になりました

※詳細については（独）高齡・障害・求職者支援機構（山形支部 023-674-9567）に
お問い合わせいただくか機構HPをご参照ください

ハローワーク米沢

令和7年8月20日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



メール配信登録も好評受付中

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください